

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 4 日

機関番号：32682

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21780214

研究課題名（和文）インドにおける貧困削減のための単位信用農協の立て直しに関する実証的研究

研究課題名（英文）An Empirical Study of the reconstruction of Primary Agricultural Credit Societies to reduce poverty in India

研究代表者

草野 拓司 (KUSANO TAKUJI)

明治大学・研究・知財戦略機構・研究員

研究者番号：70409473

研究成果の概要（和文）：インドにおいて、融資の低返済率により赤字経営に苦しむ多くの単位信用農協を立て直すため、返済率を向上させるためにどのような方法が効果的であるかについての分析を行った。その結果、単位信用農協が他の農協（本研究では製糖協同組合を事例とした）との協同組合間連携を行い、借入から返済までの新たなシステムを構築することで、返済率が飛躍的に向上する効果があるということが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：Because of low repayment rates, the Primary Agricultural Credit Societies (PACS) in India are suffering losses. I have examined the effective way to improve the repayment rates to reconstruct the PACS. As a result, I have revealed that the cooperation between PACS and the other cooperatives is effective to improve the repayment rates considerably by constructing the new system of finance.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2010 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：インド、農村金融、信用農協、マハラシュトラ州、農業金融、貧困削減、農業経済、協同組合

1. 研究開始当初の背景

インドにおける農村貧困問題は依然として深刻である。1992 年の新経済政策導入により経済自由化が進み、IT 産業などの発展を原動力とし、インド経済が急速な成長をみせている一方で、インドの総人口の 72%が居住する農村において、そのうちの 27%に当たる 1 億 9,324 万人もの人々が貧困線以下での生活を余儀なくしている現状にある。

農村における貧困を深刻にしている要因

の 1 つに、農村貧困層の資金不足の問題がある。農村貧困層は資金の調達を行いにくいいため、年利 100%を超えるようなインフォーマル金融から借入れを行い、貧困の悪循環から抜け出すことができない“債務奴隷”となることが多い。

このような状況下、貧困から抜け出すための有効な手段と考えられるのが、貧困層にも資金が行き届くようなフォーマルの農村金融システムであり、その活用が求められる。

須田[2006] (『インド農村金融論』)によると、そもそもインドにおける農村フォーマル金融の歴史は、19世紀末の信用農協の設立に始まったが、それ以降、十分な働きをしてきたとはいえない。農村フォーマル金融の中心的存在である信用農協は、低返済率などを理由に経営は圧迫し、農村金融として十分な資金の提供はできなかった。1960年代半ば以降に「緑の革命」のための農民の資金需要が高まった際にも、信用農協だけではそれに対応することができなかったため、他のフォーマル金融機関の充実を目指し、政府主導による商業銀行の国有化、地域農村銀行の設立などが行われ、様々な政策金融の導入も次々に行われた。しかしこれも、低返済率などを理由として、大きな成果を残すことができなかった。そのため、1990年代に入って農村金融改革(利率の自由化、優先部門への貸出目標の緩和、貧困層へのターゲット・ローンの廃止など)が始まったが、それは、貯蓄動員力、融資の返済率の向上、組合員や貧困者・貧困地域へのサービス提供力において一定の成果を示しはしたが、依然として65~70%で推移している低い返済率などを理由に健全な経営が行われないため、資金提供も不十分なままとなっている。

そこで、貧困層にも資金が行きわたり、農村の発展そのものを促すような融資が行われる必要があるが、そのためには農村フォーマル金融の再構築が求められる。特に、そのために有効なツールであると考えられるのが単位信用農協で、単位信用農協を有効に利用することにより、時間と費用をそれほど要さず、貧困層への資金提供や農村の発展においてかなりの成果が見込めると考える。その理由は3つある。1つ目は、どの州においても単位信用農協はかなり高い村のカバー率があり、全国平均でも95%の村をカバーしているため、普及のためのコストがあまり必要ないことがある。2つ目は、単位信用農協の特性として、融資の用途を農業関連にある程度限定した融資が行えるため、農村開発における効果をもたらしやすいことがある。実際、2006-07年度の融資額についてみると、農業関連の融資額が全体の65%を占めており、融資残高でも全体の60%を農業関連が占めている。3つ目が、SHG(Self-Help Group)との関係である。近年、インド型のマイクロファイナンスとして注目を浴びているSHGは、農民が10~20人でグループを結成し、貯蓄実績を残すことにより、フォーマルな農村金融機関から借入れを行うというものであるが、その原資はフォーマルな農村金融機関から提供されることから、単位信用農協の立て直しが実現されれば、SHGへの資金提供に与える影響も小さくなく、SHG発展のための鍵になりうるのである。

これらのことから、単位信用農協立て直しのための方法が明らかにされることが期待される。

2. 研究の目的

単位信用農協の立て直しのためには、組合経営の困窮の最大の要因となり、農村フォーマル金融の発展を妨げる要因になっている「低返済率」の問題を解消することが必要である。近年、単位信用農協における返済率が65~70%という低い値で推移していることにより、赤字組合は全体の59%、赤字総額は2,000万ルピーを超える状況にあり(2006-07年度)、依然として深刻な経営状況にある組合が多く存在している。

これまで行ってきた研究において、次のことが分かっている。それは、製糖協同組合の組合員が農村フォーマル金融機関(ほとんどが単位信用農協)から融資を受けようとする際、製糖協同組合が窓口となって融資の手続きを進める。さらに製糖協同組合は、組合員の出荷する甘蔗を担保にした返済のシステム(単位信用農協への返済は、組合員から出荷された甘蔗への支払い額から製糖協同組合が控除して代理で行う)を採用することにより、本来なら融資を受けにくい小農が、金融機関からの融資を受けているケースが見られた。そして、そのようなシステムを採用する単位信用農協において、高い返済率と良好な財務状況が確認できた。つまり、協同組合間連携が機能し、返済率の向上や単位信用農協の経営の改善がみられたのである。

このような問題意識をもって先行研究をみると、単位信用農協と他の農協の連携に関する代表的なものにBaviskar[1980] (*The Politics of Development*)がある。彼は、単位信用農協と製糖協同組合の連携により、組合員の借入れが保証されるだけでなく、単位信用農協にも返済の保証があるため、その財務状況が強化されると説明した。

ただしこの研究は、事例を挙げて製糖協同組合と単位信用農協の現状に触れるだけに止まっており、赤字組合が多い中、なぜ、どのようにして、具体的にどのようなメカニズムを通じて返済率を向上させているのか、そのプロセスとそのプロセスに対する評価が必ずしも実証的に明らかにされてこなかった。

そこで本研究では、そのような研究蓄積を土台とし、さらにそれを深めた総合的な研究を行うことを目的とした。目的を達成するための具体的な課題としては、単位信用農協が返済率を向上させるためにどのような方法が効果的なのか、特に他の農協(本研究では製糖協同組合)との連携による融資システムに注目し、そのメカニズムを明らかにしたい。

3. 研究の方法

以上の研究目的を達成するため、以下の方法により研究を進める。

まず、製糖協同組合との連携がある場合とない場合、製糖協同組合との連携を行う前と後、製糖協同組合が連携する融資とそうでない融資などの比較分析を行うことにより、単位信用農協との連携における製糖協同組合の役割を明らかにする。

この分析のために最も重視するのは現地調査で、対象とする単位信用農協関係者、製糖協同組合関係者を中心に、必要に応じて様々な方面からの聞き取りを行う。

また、協同組合間連携のシステムの効果を明らかにするためには、借入れを行う組合員の側からの分析も必要になる。そこで、製糖協同組合との連携により融資を受けている農民とそうでない農民、製糖協同組合との連携により融資を受ける前と後の農民などの比較分析を行う。

この分析においても、最も重視するのは現地調査である。現地調査では、対象とする単位信用農協の融資対象者を中心に、必要に応じて様々な方面からの聞き取り調査を行う。特に、対象とする予定のアクルージ村信用農協においては、2008年10月の現地調査で融資対象者が315人であることが明らかになっているが、より精密なデータをとるために、より多くの組合員を対象とした聞き取り調査を行うことを予定している。

4. 研究成果

本研究では、マハラシュトラ州の優良単位信用農協を事例として、事例農協が取り組んでいる協同組合間連携を分析することで、融資の高返済率をどのようなメカニズムをもって可能にしているのかを明らかにしようとした。この分析を行うことにより得られた成果は以下の通りである。

融資の高返済率を可能にしている最大の要因は、製糖協同組合との連携による「代理返済」のシステムであった。これにより、組合員が「返済すると損」と考え返済を逃れようとする行動を一切許さないことが可能になっていた。また、製糖協同組合から単位信用農協へ提供される組合員情報も、確実に返済できる相手を選ぶための重要なツールになっていた。取引費用をほとんどかけることなく、このような情報を入手できることも、高返済率を支える一要因であった。

このような効果的なシステムの運用を可能にしていたのは、事例単位信用農協と事例製糖協同組合の両組合にとってのメリットがきわめて大きかったためである。事例単位信用農協にとって多くのメリットがあることは予想できることであるが、連携先である製糖協同組合にとって、代理返済や組合員情

報の提供のために発生する取引費用は大きい。それでは、なぜ単位信用農協に協力するのか。それは、事例製糖協同組合にとって、組合員の甘蔗生産のための資金獲得をサポートするというインセンティブがきわめて大きく、様々な取引費用を支払ってでも取り組みたい事業だったのである。組合員の甘蔗の生産（土地生産性や含糖率）が向上し、それを安定的に出荷させることが可能になれば、加工農協である製糖協同組合にとってきわめて大きな効果があるためである。

また、組合員への聞き取り調査から、連携利用型融資は組合員にとってもきわめて効果的なシステムであることが明らかになった。インドではたびたび債務の帳消しが政府の政策として行われるが、そのようなことへの期待を上回るほどに、連携利用型融資は利用しやすい融資であるということである。このような組合員を十分にひきつけられるシステムも、連携利用型融資を運用するための重要な要因になっているといえるであろう。

以上のようなことが明らかになったが、本研究を進める上で、今後解明されなければならない新たな課題が明らかになった。

それは、製糖協同組合以外の農協が単位信用農協の連携相手になることができるかである。マハラシュトラ州では、単位信用農協が酪組合や紡績協同組合とも連携することで、連携利用型融資を機能させている事例がある。これは、単位信用農協と他の農協との連携が、製糖協同組合以外の組合でも一般化する可能性を示すものである。品目は異なっても、共通の手法として協同組合間連携が利用できる可能性を含んでいるといえるのである。そのため、様々な異なる組合との連携の事例と今回の事例を比較分析することで、甘蔗生産農家以外のケースにおいて、融資と協同組合間連携の関係を探ることも重要な課題となるであろう。

なお、本研究の現地調査に基づく成果は未発表の部分が大きく、今後、論文や学会報告等で発表する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 草野拓司、「インドの砂糖需給をめぐる動向—求められる砂糖生産量安定化方策—」、『砂糖類情報』、査読無、No. 177、2011、pp. 1-4
- ② 草野拓司、「新経済政策下における農協「地域営農センター」の効果—インド・マハラシュトラ州の製糖協同組合の実態調査から—」、『南アジア研究』、査読有、第21号、2009、pp. 7-29

〔その他〕

ホームページ等

独立行政法人農畜産業振興機構ホームページ：草野拓司「インドの砂糖需給をめぐる動向－求められる砂糖生産量安定化方策－」

http://www.alic.go.jp/joho-s/joho07_000300.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

草野 拓司 (KUSANO TAKUJI)

明治大学・研究・知財戦略機構・研究員

研究者番号：70409473